

第4回休眠預金等活用審議会概要

※ 本概要は事務局により整理したもの
休眠預金等活用担当室

日時：平成29年9月5日（火）16:00～18:00
場所：中央合同庁舎4号館2階共用第3特別会議室
概要：

<議事1 地方公聴会の進め方について>

- 会長より各公聴会にご対応いただく委員・専門委員の分担等を決めたことを報告。

<議事2 ヒアリング結果及び意見交換会の報告>

- 7月12日、13日に実施したヒアリングの結果及び8月25日に実施した委員・専門委員による意見交換会の結果を事務局より報告。

<議事3 中間的整理（案）について>

- 第1回から第3回審議会での議論及びヒアリングの結果を踏まえ、委員・専門委員からの意見を主要論点ごとに中間的整理（案）としてまとめたものを事務局から説明。中間的整理案について一部微修正はあるものの、概ね了承。なお、修正については会長一任。

なお、委員・専門委員から出た主な意見は以下のとおり。

- 優先的に解決すべき社会の諸課題を決めるに当たっては、特定の対象に資金を活用したときに、国民全体から見て、対象団体ありきで分野が絞られるという印象を与えないように慎重に検討していく必要がある。
- 優先的に解決すべき社会の諸課題は基本方針ではなく、指定活用団体が決めるべきということであれば、指定活用団体に求められる機能に「現状分析能力や社会の諸課題の解決に係る戦略提案能力が必要」ということを追加するべき。
- ガバナンス/コンプライアンスの議論に当たっては審議会、指定活用団体、資金分配団体等のそれぞれの役割を明確にした上で議論すべき。
- 資金分配団体の機能について、伴走支援をすることは賛成だが、全国各地域において、こうしたスキルを持つ団体がどの程度あって、どの程度手が上がるのか把握すべき。その上で資金分配団体の組織基盤強化という観点も想定した方が良いのではないかと。

<議事4 文部科学省「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」について>

- 伴走型支援や評価手法等の参考として、文部科学省より「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」を紹介。

- 評価者が実施者とともに目的に共有しつつ向かって進んでいくという姿は休眠預金の活用のモデルになるという意見や、伴走型支援のモデルとして休眠預金のスキームのモデルとなりうるといった意見、各チームの関係性が制度設計の際の参考になるという意見があった。
- 一方で、休眠預金等活用のスキームにおける伴走型支援及びそれに必要なリソースの確保に要するコストはCOIとは土台が異なると考えられ、今後議論が必要という意見があった。

＜議事5 ソーシャルファイナンスについて＞

- 今後、革新的な手法の開発の議論を進めるにあたり、ソーシャルファイナンスの知識が必要となるため、多摩大学特任教授の堀内勉教授からソーシャルファイナンスの概要につき紹介。

＜議事6 その他＞

- 堀内教授に会長の「調査アドバイザー」になってもらい、「調査アドバイザーグループ」を設置した上で、革新的手法等の検討に資するため、我が国の先進的な取組や欧米の先進事例についての事実関係及び議論すべき論点を整理し、11月初旬に開催予定の第6回審議会における革新的な手法の検討の際に報告する旨決定。